



OECC 第5回橋本道夫記念シンポジウム

特別講演

「G7 気候・エネルギー・環境大臣会合とサミット会合の結果概要」

環境省 地球環境審議官（当時） **小野 洋**

本年2023年我が国はG7の議長国として、4月に札幌において気候・エネルギー・環境大臣会合を、また5月にはG7首脳会議を広島で開催しました。

今回の気候・エネルギー・環境大臣会合は、主要なテーマとして、ネットゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ経済の統合的な実現を掲げて開催しました。同会合には、G7各国以外にG20議長国のインド、ASEAN議長国のインドネシア、COP28議長国のUAEに加え、国連気候変動枠組条約事務局、OECD、IRENA、IUCN及び東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）の代表者等も招待されました（図1参照）。

【三側面の統合的取組】

気候変動、生物多様性及び資源循環の三側面の統合的な取組に関し、我が国では、気候変動対策や循環経済の取組について、グリーントランスフォーメーション（GX）及びサーキュラーエコノミーの実現に向けた活動が具体化しています。一方、生物多様性分野では、ネイチャーポジティブの取組を掲げていますが、国際的な議論と比べると、未だインパクトが弱いと感じています。この分野における取組は、今後国際社会の中で活動を推進していく上で、益々重要なテーマになると感じています。

これら3つの領域は、それぞれ独立したものではなく、例えば、カーボンニュートラルとネイチャーポジティブ

の組み合わせによって、本日のテーマでもある「自然を活用した解決策」（NbS）の推進に寄与することができます。また、カーボンニュートラルを達成するために、自然環境に悪影響を及ぼすようなことは決して許されませんし、ごみを増やすことも避けなくてはなりません。従って、これら3つの領域の取組を統合的にかつ健全な形で進めていく必要があります（図2参照）。

【生物多様性】

昨年のCBD/COP15において、愛知目標を改訂した2030年の目標として「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が合意され、透明性のレビューメカニズムやグローバルストックテイクに相当するメカニズムについても併せて決議されました。

ネイチャーポジティブとは、生物多様性が徐々に減少していくのを反転させ、生物多様性をより増大させる方向にシフトしていくという概念です。この概念の実現に向け、気候変動による生態系に対する負の影響を食い止めるとともに、各種汚染、農薬、廃プラスチック等、生態系に悪影響を及ぼす行為を止める必要があります。

また、ネイチャーポジティブの実現を目指した取り組みの実施に伴い生じる経済的なビジネスチャンスをもどのように具現化していくかが重要です。COP15には、経団連から多数の参加者があり、経済界においても、これか

らどう取り組むのかについて熱心に検討していく姿勢が見られています。

さらに今回のG7大臣会合では、日本が提案した「ネイチャーポジティブ経済アライアンス」が合意されました。ネイチャーポジティブ経済については、各国間において必ずしも明確な定義が共有されておらず、具体的な行動内容についても詳細には詰まっていない状況です。従って、我が国としては、この「アライアンス」の取組を通じ、今後しっかりと検討を重ね、その先鞭をつけていきたいと思っています。この「アライアンス」



図1 「G7 気候・エネルギー・環境大臣 参加者」（発表資料より抜粋）

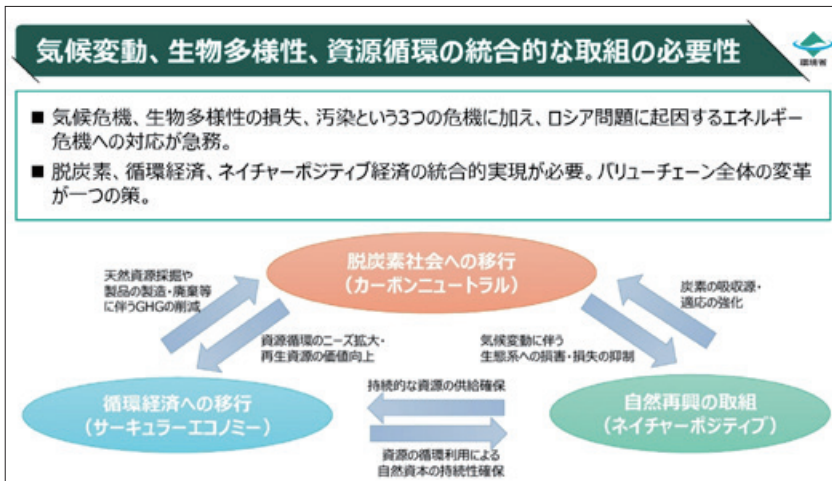


図2「気候変動、生物多様性、資源循環の統合的な取組の必要性」(発表資料より抜粋)

には、経団連にも参加いただき、今後どういビジネス機会があるのか、また、TCFD¹に対応するTNFD²という情報開示をどのように展開していくのか等について、まず日本が議長国を務める本年のうちに議論を開始し、進展させていきたいと考えています。

【循環経済】

循環経済も大きなビジネスの機会をもたらすと考えており、その経済効果予測では、2030年には80兆円以上に達すると推計されています。行政側はもちろんですが、経済界が日々のビジネスの中でサーキュラーエコノミーにどのように取り組んでいけるのが今後の課題です。

「循環経済及び資源効率性の原則」(Circular Economy and Resource Efficiency Principle: CEREP)は、企業の行動指針としてバリューチェーンも含め、企業全体においてどのようにサーキュラーエコノミーに取り組んでいくのか、また情報開示をどのように進めていくのかについての原則を規定しています。今後日本企業はもとより、世界の企業活動の中で、この原則の実現に向けた活動展開の方向について早急に検討を進めていきます。

また、蓄電池などの脱炭素型製品製造に不可欠な重要鉱物(critical minerals)について、日本は国内で鉱物資源そのものを調達することはできませんが、一方で、幸いにも多くの精錬所があり、非常にいい技術を有していることから、他の国でリサイクルできないところを、国際的なリサイクルの仕組みを構築し、都市鉱山を活用していく方向についても合意されています。

【プラスチック汚染】

海洋プラスチック汚染問題への対応については、2019年のG20大阪サミットにおいて「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が合意されましたが、それ以降、国際社会における取組が大きく進展しています。2022年3月の「国連環境総会」(UNEA5)における決議を踏ま

え、国際条約の制定を目指した国際交渉が開始され、2024年末を期限として国際交渉が進められています。このようなタイトな交渉期間については、これほど広範な課題を含む条約の議論としては極めて短期間ですが、それだけ事態が切迫していることでもあるので、何とか来年末までの最終合意を目指し、最大限の努力をしていきたいと思っています。

目に見えるマクロ・プラスチックについては、中国を含むアジア諸国、中東、アフリカの新興国において大量のプラスチックが環境中に流出している

ことが明らかになっています(図3参照)。これら各国においては、廃棄物の収集・処分において十分な対策が講じられていないことから、使用済みのプラスチックの相当部分がそのまま環境中に流出している状況です。このため、廃棄物処理やりサイクル等により環境中に流出させない仕組み(エンド・オブ・パイプ対策)を導入することによって、廃プラスチックの流出量をある程度削減できるのではと考えています。このため、今後こうした各国の状況に即した実効的な対応策を、条約の中にどのように位置付けるのが大きな課題です。

また今回のG7では、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」(2019年)で合意した「2050年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする」との世界的目標を「2040年までに」と目標年を10年前倒しする野心的な目標設定について合意しました。

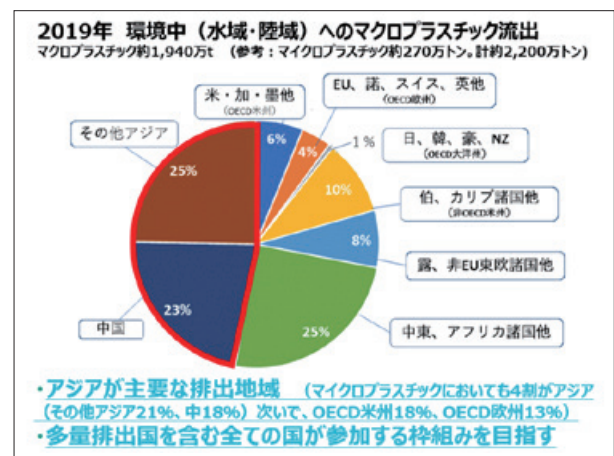


図3「プラスチック汚染について：国際動向」(発表資料より抜粋)

【気候変動】

パリ協定では2度以下を世界目標、1.5度以下を努力目標にしていますが、世界的に1.5度以下を目指していくとの方針が合意されています。ただ、新興国では、絶対量での削減目標を定めていない国や2030年頃まで排出絶対量が増加してしまう目標を掲げている国もあります。さらに各国とも、2030年までの目標は、NDCとい

1 Task Force on Climate-related Financial Disclosures
2 Taskforce on Nature-related Financial Disclosures

う形で提出していますが、その先に向けては、多くがカーボンニュートラルを目指すとの大枠にはコミットしているものの、具体的な達成道筋について明確には示されてはおらず、まだまだ大きな課題が残されている現状です。

IPCCの報告書にも明示されているとおり、カーボンニュートラルにより、1.5度以下の目標を達成するためには、2030年で世界の排出量を半減し、2035年ぐらには6割削減しないと、目標達成に向けた計画線上に乗ってきません。また遅くとも2020～25年までの間にピークアウトの時期が来ないと、1.5度以下目標に対応する排出経路に乗らないとの科学的知見も示されていることから、G7としては、全ての締約国に対して、2025年までのピークアウトにCOP28（2023年12月）迄にコミットすべきとの政治的意思を示しています。とりわけ主要経済国の中で1.5度以下目標と整合しない目標を掲げている国に対しては、NDCや長期戦略における野心の一層の強化を求めています。また、目標達成の対策の中に位置付けていないセクターの取組やメタン、フロン等の温室効果ガスも全て対象にすべきとの要請をコミュニケの中に盛り込んでいます。さらに2050年までに、エネルギーシステムにおけるネットゼロを達成するため、排出削減対策が講じられていない化石燃料をフェーズアウトしていくとの方針についても合意されました。

緩和策の強化については、今後とも精力的に進めていかねばならないのですが、この課題については、完全に「先進国」対「新興国」という対立構図となり、中国、インド、サウジアラビア等からの抵抗が非常に強く、なかなか動かし難い構造となっています。一方、パリ協定第6条は、国際的な炭素市場を創出していくもので、そのための詳細ルールがCOP26（2021年）で合意されて以降、準備が順調に進んでおり、各国からの期待が高まっています。その理由としては、このメカニズムを通じた削減余地が大きくあることが広く共有されており、排出量やクレジットの取引により、一層効率的な削減が目指せるという利点があります。また、脱炭素製品の購入へのインセンティブが与えられ、その大きな市場が、新興国や途上国にも生まれるとの期待も高まり、ウィン・ウィンのメカニズムだとの認識が醸成されています。従って、今後パリ協定第6条の炭素市場は緩和策を強化する上でブレークスルーになり得ると考えています。我が国は、この第6条実施のパートナーシップセンターをホストすることにより、国際交渉をリードすると共に、実施面において、途上国の人材育成、能力開発にも積極的に取り組んでいきます。

【エネルギー】

エネルギーについては、再エネや水素、アンモニアの活用等様々な合意がなされていますが、多くの箇所でも各国の事情を反映した表現となっています。

自動車についても、各国それぞれ事情が異なっており、

日本の場合、ハイブリッド車の取組が読める形で、各国の事情も考慮した上で、全体として進めていくことになっています。

また、気候変動に対するレジリエンスについては、気候災害対策、ロス&ダメージについての支援も拡充していく方向で、G7各国の支援策をインベントリとしてとりまとめました。また、都市、地方が展開している気候行動を国として支援するイニシアティブ「地方の気候行動に関するG7ラウンドテーブル」についても合意されました。

【G7サミット】

最後に首脳会合ですが、5月19日から広島で開催されました（図4参照）。気候・環境・エネルギー大臣会合において合意された、1.5度以下目標と整合していない目標を掲げている国に対する野心強化の要請、質の高い炭素市場、気候災害対策及びネットゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ経済への転換等については、首脳レベルの合意文書の中に、しっかりと盛り込まれています。さらに、CEREP、ネイチャーポジティブ経済アライアンス、再生エネルギーへの取組等大臣会合の合意事項が首脳レベルでも確認されています。



図4 「G7 広島サミットの概要」（発表資料より抜粋）

【まとめ】

議長国が変わるとその関心事項も変わるということが往々にしてありますので、今後半年間、日本の議長国としての期間中に、今回のG7会合において合意された各種コミットメントを着実に実施に移したいと考えています。とりわけ、今回合意されたワークショップやアライアンス会合を確実に開催し、本年中に、それぞれのイニシアティブを始動し、初期段階の成果を出した上で、次期議長国のイタリアに引き継いでいきたいと思っています。

言うまでもなく、これまで述べてきた各種政策は、国際的観点のみに限定したのではなく、国内対策と国際対応を一体として進めていくべきものです。国内で展開していくことも、国際的な状況を踏まえながら実施していく必要があることから、こうした流れの中で、国内の様々な取組も、積極的に推進し、G7において合意したことをしっかりと実現させていきたいと考えています。